

管理教育・躰教育と学習規律

○**管理教育**：先生の都合のよいように子どもに指示し、動かすこと。

管理とは、「ある規準などから外れないよう、全体を統制すること。事が円滑に運ぶよう、事務を処理し、設備などを保存維持していくこと。よい状態を保つよう処理すること。取り仕切ること。支配すること。」

○**躰教育**：人間が人間社会で生きていくうえで必要なことを教えること。

躰とは、「礼儀作法を身に付けさせること。」

○**学習規律**：集団で学習し学びあい高めあっていくためのきまり。

規律とは、「人の行為の規準となるもの。秩序。きまり。のり。おきて。」

○**子どもの現状**

忘れ物をする。

授業中手遊びをする。

メモのやり取りをする。

立ち歩く。

大声で奇声を発する。

きまりを平気で破る。

協力しない。仲間と関らない。

弱い者いじめをする。

身辺整理ができない。

リーダーがない。

すぐ人のせいにする。

チャイムが鳴っても席につかない。ぐずぐずする。

私語をする。

目配せをする。

すぐあきらむ。根気がない。持続力がない。

注意されても平気。言うことを聞かない。

自己中心的な行動を取る。利己的。

すぐカットして激昂する。

友達の言いなりになる。

おちつかない。

家庭の協力が無い。

管理教育はしたくない。

躰教育はしっかりしたい。

学習規律は守らせたい。

教育現場では、どうすればいいのか常に悩む。

結論はでない。

その場、そのときに判断して、
行うしかない。矛盾もおきる。

○指導の仕方によって、「管理」になったり、ならなかったりする。

○できるだけ子どもの話を聞く。結論は、子どもに出させる。

○教師と子どもの価値観の違いは、あらゆる場面で修正する。

もちろん、教師の価値観に合わせていく。

○子どもへの指導は、1年間の見通しを持たなければならない。

現在の子どもの把握→1年後の子どもの姿

※そこから手立てを考えていく。

○その指導の順序をまちがえると、学級が崩れてくる。

○管理教育も時には必要になる。それはあくまでも一時的なものである。

○「命にかかわること」「人権にかかわること」は、徹底して守らせる。

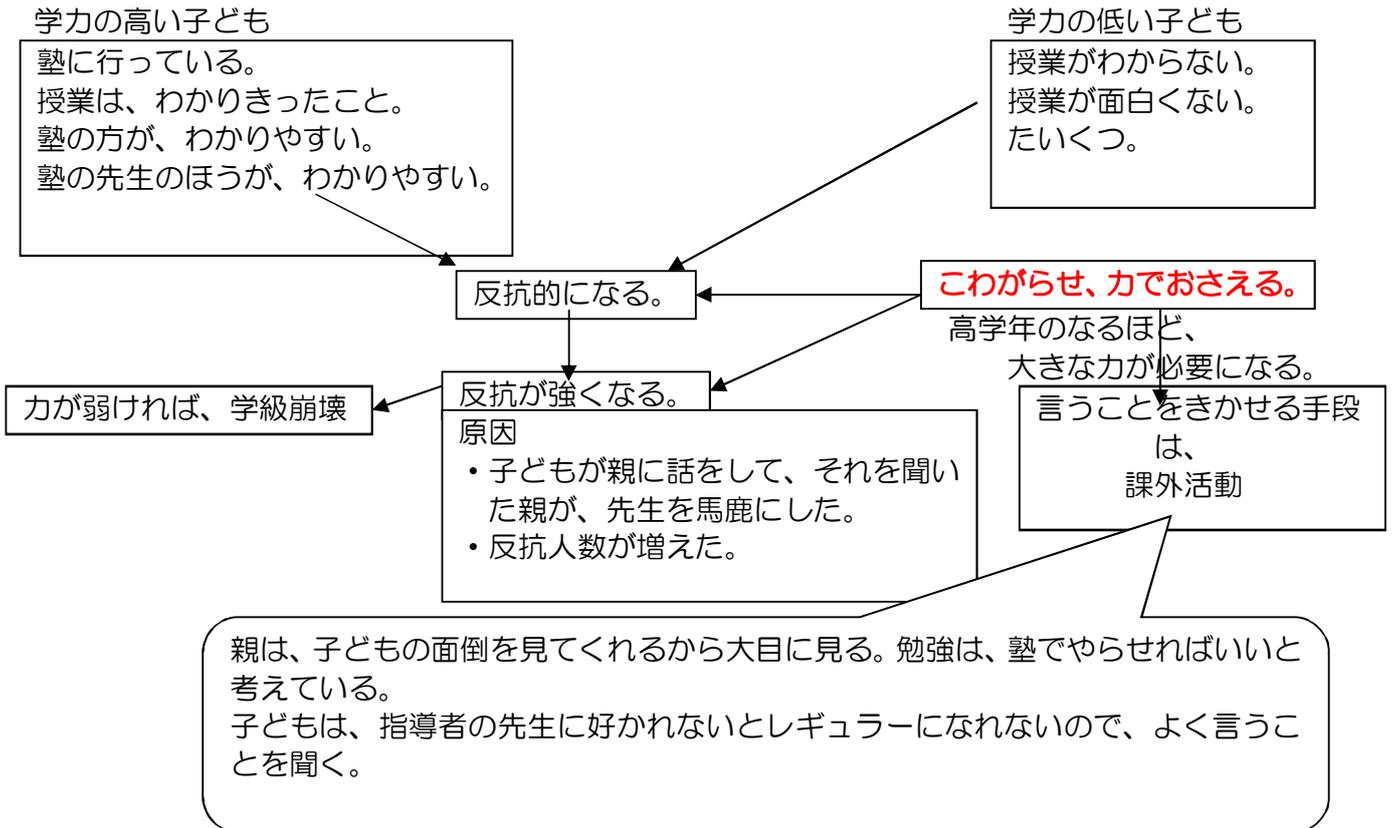
○子どもが感動する授業を構築する。→子どもは、先生を尊敬する。

(管理教育)

力でおさえる学級経営は、そろそろ卒業しては、どうだろうか。

親の学歴が高くなり、また知的レベルも高くなった。先生を尊敬するというようなことが少なくなり、下目線で見るとような傾向が多くなってきた。しかし、親の先生に対する期待は、高く、自分よりすべての面で優れている人でなければならないと考える傾向がある。そのギャップが大きければ大きいほどいろいろな問題が生じてくる。

命にかかわること、人権にかかわること以外で、子どもを強くしかっていないだろうか。しつくと称して子どもを強く管理していないだろうか。



では、

力以外で、どうやって学級を維持していくのか。

- 子どもが、先生を尊敬すれば、力はいらぬ。
- どうやって尊敬させるのか。

→毎日の授業で、尊敬させる。

→子どもが先生を尊敬したら、親も先生を尊敬する。

わかりやすい授業
楽しい授業

しっかり教材研究をして、質の高い、いい授業をしよう。

そして、

心を育てる教育をめざそう。

学習規律

1. 学習規律とは、

- 学級の子どもたちが自主的な学習活動を進めるにあたって必要となるルールやマナー。
- 集団で学習するためのルールやマナー。社会性を養うためのルールやマナー。
- 教師と子どもたちで協力し合って創造するもの。押し付けるものではない。

2. 考えられる学習規律の例

(授業前)

- 授業の前に、教科書・ノートなど必要なものを机に出しておく。
- 授業開始までに教室に戻り、着席し、静かに待つ。
- 日番の合図で、学習の始めの挨拶をする。

(授業中)

○発表の仕方

- ・前の人の意見に付け加えて、ふくませる。
- ・指名されたら「はい」と返事をする。
- ・発表回数の少ない友だちを優先する。
- ・声の大きさ、手の挙げ方、立ち方、言葉遣いに気をつける。
- ・わかりやすい説明の仕方を工夫する。(動作化・絵・図など)
- ・聞き手の様子を見ながら話す。

○聞き方

- ・先生、発表者の方を向いてしっかりと聞く。
- ・うなずいたりしながら自分の考えとくらべながら聞く。
- ・「聞こえません」「わかりません」「もう一度説明してください」「〇〇の所がわかりません。」など、はっきりという。

○グループでの活動

- ・発表回数の少ない友だちを助ける。
- ・グループ内の参加や理解などを確かめる。
- ・話し合いを進めたり、まとめたりする。
- ・自主的活動を提案する。

○その他

- ・正しい姿勢で学習する。
- ・勝手に席を立たない。
- ・必要なもの以外は、机に出さない。
- ・私語はしない。
- ・ノートをていねいにきめられたとおりにかく。

(授業後)

- 日番の合図で、学習の終わりの挨拶をする。
- 次の授業の準備をしてから休憩する。

(家庭で)

- 宿題をきちんとする。
- 忘れ物をしない。

※指導の仕方、管理教育になったり、自主性の育成になったりする。子どもに提供するときによく考える必要がある。

(資料)

○管理教育とは学級をどう指導することか

<管理的学級経営とは>

管理的な学級経営は、きまり、罰等の外的統制によって、学級の秩序を維持します。

学級が一定の秩序、まとまりをなくしたとき、多くの教師が歩もうとする道は、もっとも安易な方法ともいえる「管理主義教育」です。いや、たとえ学級は荒れていなくても、わが国の伝統的教育とでもいえるこの指導を、多くの教師たちはおこなっています。そこでまず、この教育がどんな集団観に立って指導をしているかについて考えてみることにします。

最近の子どもたちは、教師が指導の手を少しでもゆるめると、すぐ、学級のきまりを平気で破ったり、授業を邪魔したりして、学級内の秩序を乱していく傾向があります。しかも、学級定員が実に多人数であるということも、学級を指導するうえで、現代教師の頭を悩ます問題です。

学級内の定員数は多い。そして、その構成員は多様です。それに加えて、「自己中心的な子ども」「手をつなごうとしない子ども」が増加しているのです。しかも、増大化した学校行事、対外的仕事、そして、時間のかかる職員会議等によって、子どもたちとかわる時間が、実に少なくなっているといわれています。こうした実態と現状のなかで、学級を教育的に組織するという事は、なかなか大変なことだといえましょう。

そこで、多くの教師たちは、管理教育の道を歩もうとするのです。つまり、教師たちは、この多人数の子どもを同一の方向へ導くために、あるいは、この乱れた集団の秩序を回復するために、集団のもつ影響力を利用して、集団から「はみ出る」子どもたちの行動、考え方を、統制する指導をすすめようとするのです。もっと具体的に言いますと、学級集団の秩序を維持するために、その秩序を破るなどの行為をした子どもたちを、規則、きまり等の外的力によって統制していく指導です。集団全体に対して罰、教師の叱責、ときには体罰等を加えることによって、本人を正すとともに、それを集団への見せしめとして、きまりを守らせようとするのです。

この管理主義的集団観は、わが国の教育では、明治以来の伝統的な指導法であります。戦後、この教育が深く反省されてきましたが、最近また、子どもの「荒れ」が激しくなるにつれて、強化されてきたように思われます。特に、対教師暴力等の増加によって、内外の世論として、「教師は毅然たる姿勢で」という声が高まるにつれて、さらにこの傾向が高まってきたようです。

<子どもは教育の対象となっていない>

日弁連の報告は、徹底化されつつある今日の管理教育の現状を教えてください。

日本弁護士連合会が1985年4月から6月に、全国の中学校535校、高校292校の「生徒心得」を調査検討したところ、「校則の記載は、①校内生活②校外生活③道徳的な訓示④懲戒、罰則」と大別されており、内容に地域差はなかった。「校内生活」では、常識的には生徒自身が判断して行動すべきことまで詳細に規定して、画一的な行動をとらせようとする傾向が見られた」と述べています。また、「本来、原則として自由であるべきはずの「校外生活」でも、保護者同伴でも映画鑑賞を禁止したり、休暇中の旅行についての届け出制や許可制をとっている学校があった。一方「懲戒、罰則」では、中学校ではほとんど見られなかったが、高校によっては懲戒規定を明記しているところも。しかし、生徒に弁明の機会を保障する規定を設けた学校は一校もなかった。

罰則は『口頭注意』や『反省文の提出』が一般的だったが、『指導』を名目にした教師による体罰も横行。生徒をののしったり、授業は無視、給食も廊下で食べさせるなど、陰湿な制裁がかなり“普及”していた。」とも報告しています(中国新聞 1985年9月1日)。

このように外的力によって子どもを統制し、集団の秩序を維持していこうとする指導が、管理主義教育なのです。

また、宮川氏は、「班やグループは作るが、人間同士の問題や当然予想されるもめごと、個々のがまん、個人の目的と共同としての目的、人とともに生きる意味、そして自分の生きる意味・・・それらを教育することはなく、やはりクラス管理と教科目的の単元目標を達成することだけが重視される場」に、学校がなっていると指摘しています。

これでは、子どもは管理の対象とはなっても、指導の対象とはなりません。子どもの自治と自由

は奪われます。子どもたちは人格の主体として、教師に取り扱われないのです。管理教育が高まれば、子どもはますます非人間化の道を歩むでしょう。子どもは画一的に教育され、個性を輝かすことができません。だから、いつまでも、この指導を克服しようとしなにかぎり、教育の活性化・人間化を期することはできないのです。

管理教育は子どもの「人間化」をゆがめる。

＜管理教育の問題点は何か＞

教師の力で子どもを管理する教育、それは、もっとも安易な方法です。しかも、この教育は、教師の指導力、子どもの人格発達をゆがめてしまいます。その問題点とは、教師の子どもに対する見方・考え方がゆがんでしまうということです。

教師が、いつまでも「教師」として生きていくためには、やわらかく、デリケートで、みずみずしい感性をもつことが大切です。たしかに人間の見方・考え方、すなわちたしかに人間認識をもっていなければなりません。しかし、長い間、この管理教育にならされてしまうと、さきの感性・認識は、自然のうちに枯渇してしまいます。恐ろしいことに、これら教師のなかには、子どもが教師の指導によく従うかどうかによって、「よい子」「わるい子」「ふつうの子」といった評価さえする者もいるのです。そして、「荒れている」子どもの中に「荒れない」部分を見出すことができなくなります。

教師は、子どもたちが固く閉ざしている心の中にまで、深く入り込んで、彼らの悩みを共感・共有しようとはしないのです。あくまでも、人間発達の可能性を信じて、彼自身が立ちあがるように「かかわり」つづけていくという、指導の本質を忘れてしまうのです。

管理教育は、教師と子どもたちとの間に、「教育的関係」を成立させない。

「教育的関係」という言葉は、ヘルマン・ノールが、彼の教育学の中心概念にしたものです。彼がこの「教育的関係」の重要性を認識したのは、1924年から1928年にかけて、教育の世界からまったく放棄された子どもたちとかかわって、彼らの内奥に秘められている「可能性」を見出したからです。教育の極限状態に立たされている子どもたちを人間として再生させていくためには、教師にとってなんとしても重要なことは、子どもたちを、1人の人間として尊敬の念をこめて、彼らの「まなざし」を共有するということです。子どもたちを、外的な現象面から見ようとするのではなくて、まさに内側から孤独な自我の内奥にひそむ彼らと向き合い、応答することによって、その人間性を「絶対的に承認する」ことであります。こうした教師と子どもとの関係、愛と信頼による「応答的關係」こそ、ヘルマン・ノールの言う「教育的関係」なのです。この教育的関係が成立するときに、ボルノウの言う学級における「子どもの気分」に、清新さ、若々しさ、期待の喜びが生まれてきます。子どもたちの「やる気」がめばえてきます。子どもは、学習の主人公となります。

だから、われわれはどうしても、この管理教育と訣別しなければなりません。管理教育のなかでは、教師と子どもたちとの間に、不信感、不満が生まれてきます。子どもたちは、不自由で、暗く、陰うつで、じめじめとした気分になります。お互いが信頼しきって、個性を十分に伸ばしきろうとする気分にはどうしてもなれません。

管理教育は、子どもを力の論理のもとで指導することにより、彼らに民主的・自治的諸能力、資質を伸長することができません。

子どもたちに民主的・自治的力量を育てることは、学校教育の主要な課題であります。教師の力の論理によって、子どもを支配する教育のもとでは、結局のところ、子どもは力の論理によってしか、生きることを学びません。力の論理は、弱き者を屈伏させ、強き者は屈従させる生き方です。この教育が強化されていきますと、子どもたちは教師の権力におもねたり、依存したり、迎合したりして、彼らのもっているみずみずしさ、清新さ、やさしさ、美しさ、そうした感性をすり減らしてしまいます。そこでは、要領よく悪賢い子どもが育ちます。他者の喜びや悲しみを、共有しようとする子どもは育ちにくいのです。学級内に、たとえ秩序ができたとしても、それは外からの力によるものであって、彼ら自身の力によるものではありません。だから、民主的・自治的能力は育たないのです。

＜教師の良識さえゆがめる＞

管理教育の虜にされてしまうと、教師は知らず知らずのうちに、自らの人間性を毒してしまいます。そして、一人ひとりの子どもの「個性の輝き」「一人のなかのもう一人の子ども」が見えなくなってくる。子どもの否定的面だけが気になって、肯定的面が見えにくくなってくるものです。

次のような実践をしている教師もいるのです。

「下校中の子どもたちの中に、ときどき鼻の頭やほおに、×印だの点数だの書きこまれたのを見かける。度々なのでどうも気になって、聞いてみた。

「そのほっぺの65というのは一体何ね?」「うん、今日悪い点をとったから先生に書かれたんよ」その子は指先にツバをつけてこする。が、赤い油性のペンで書かれた字は薄くもならない。お風呂に入ってもなかなか落ちないという。「学校から家まで、そんな顔したまんまで帰って恥ずかしくないの」「恥ずかしいよ」「×印を書かれることもあるし」「そりゃあ嫌よ」「帰ったら母さんに怒られるし……」てんでに言う。子どものいたずらにしては文字が大人びているし、と思ったが、何と担任の先生のしわざだったのである。私はあ然としてしまったのである。・……」(中国新聞 1985年6月 27日)

教師の人間認識の誤りを教える実践だといえます。この教師は、管理で純心な子どもたちを取り締り、力によって、子どもに「やる気」を育てようとしているのです。教師の指導が誤れば、子どもは、知らず知らずのうちに、非人間化の道を歩むのです。管理教育は、教師の子どもを見る目さえも、曇らせてしまうのです。もちろん、私は管理教育の一切を、否定しているわけではありません。たとえば、学校が荒れてしまったときなど、全教師が一体となって、その学校教育を再生するために、管理的指導をせざるを得ないことがあっても、それは、現実の問題としてやむを得ないことだと思います。だが、ここで大切なことは、いつまでもこのような教育にとどまっていたはならないということである。

学習規律

学習規律づくりへの活動

班・学級がどんな活動と取り組んでいるかによって、その集団の質は決まってきます。そこで、学級の質を高めていくために、学習規律づくりへの取り組みを重視したいものです。

学級づくりの指導性として重要なことは、一般に、班を編成したり、班長を選ばせたり等の組織をつくることはどの教師も手がけますが、それら組織に対して、どのような活動と取り組ませていくかが、より深く考えられていないようです。学級や班に、どんな活動と取り組ませていくか、これこそ教師が最も考えなければならぬ課題です。

そこで、まず、学級づくりをすすめるにあたって、「学習規律づくり」への活動の重要性を提起します。なぜ、この問題を重視するのかということですが、それは、学級生活のほとんどを、子どもたちは授業と取り組んでいますので、授業をとおして学習集団の力を高めていくことが大切だからです。学習集団の質を向上していくためには、学習規律がだいじです。この規律づくりには、子どもたち自身がかかわらねばなりません。だから、集団の質を高めていくことができるのです。

班・学級が取り組む学習規律とは

学習規律づくりとは、授業へ参加する子どもたちが全員参加、授業をごまかさない、授業を集団の力でねりあげていくために、一定の学習のルール、きまりを子どもたちの力で育てつくっていくことです。

学習規律づくりに取り組ませるためには、まず、なぜ授業においてこの規律が大切なのかを考えねばなりません。われわれが授業をしようとするとき、もし一部の子どもの学習の秩序を乱すとしたら、そして、授業へ参加しないとしたら、いったいどうするでしょうか。せっかく、教材研究を事前にやっていたとしても、授業がなかなかすすまないばかりか、時としては、授業が成立しない場合もあります。

この授業の秩序について、W・オコンは「授業における外部的秩序」と言っています。教師は、毎時間の授業を充実していくためには確かな授業展開の構想をもつとともに、外部的秩序を保つた

めに、子どもたちに働きかけていきます。

問題は、この外部的秩序を維持するための教師の働きかけ方にあります。教師が、直接手わるさをしていたり、おしゃべりをしていたり、あるいは、立歩きをしていたりする子どもに対してきつく注意したり、叱責したり、教室のうしろへ立たせたりして、静かにさせる方法があります。一般に、こうした指導が多いようです。こりした指導を、管理的方法と言うことができるでしょう。

このような方法で取り組んでいる場合、もし、子どもたちが、いまの先生はそんなに厳しく怒ることはできないと感知したら、いったい、その教室はどうなるでしょうか。きっと、先生のやさしい注意に対しては、まともに聞こうとせず、最初一部の子もたちが勝手気ままな行動をとり、やがて、それが学級全体へと広がっていくであります。今日、授業さえ成立しにくい学級が増加してきましたが、その理由は、一般に以上のような指導の結果だと言えます。

ですから、教師の外的力によって授業の外部的秩序を維持する方法は、教育的に好ましくないと言えます。より強い力で秩序を維持させられている子どもは、逆に、力が弱いと思えば勝手気ままな行動へと走っていくのです。力による教育の論理は、力の強き者には屈従し、力の弱き者に対しては相手の意志を無視していく人間を育てるのです、そこで授業の外部的秩序を育てることについて、より深く掘り下げて考えるとき、われわれは、教師の外的力によってではなく、子どもたち自身の内発的意思、集団の力によって、子どもたち相互がかかわり合って、授業へ全員参加していく学習のルールを、彼ら自身の手で育てていくことの必要性を痛感します。われわれは、この「みんなが授業へ参加する方法、ルール」を、学習規律と言っています。そして、このルールを、子ども集団の力によってつくり、育てていくことを学習規律づくりと言います。

われわれの学級で、この学習規律が育っていったらば、いったい、授業はどう変革していくでありますでしょうか。そこでは、オコンの言う「外部的秩序」をはるかに越えた秩序によって、全員の子どもが授業へ主体的に参加していくであります。

では、子どもたちが、集団の力によって、彼らのまさに自己運動として育てあげていく学習規律とは、具体的に、集団で学習するどんなルール、マナーなのでしょう。この規律は、大きく分けて発表のしかた、聞き方、援助（授業でかかわり合う）、全員授業をごまかさないの4つに類別することができます。より具体的に述べますと、次のとおりです。

<学習規律＝子どもたちの取り組む具体的活動内容>

- チャイムが鳴ったら席につく。
- 私語、手悪さをしない。
- 向かい合って、うなずきながら聞く。
- 「まなざし」を共有して聞く。
- 全員発言する。
- 結論だけでなく、わけも詳しく話す。
- それから、ほかに、それで、でも、だから等の接続詞で、相手の意見に応答する。
- 説得的に語りかける。
- 「わかりません」「もう一度言ってください」等、授業をごまかさない。
- 仲間の学習参加に対して、援助・協力をする。

学習規律づくりをどう指導するか。

では、子どもたちが、学習規律づくりで取り組む活動内容を、自分たちの課題として、自己運動をすすめていくために、教師はどのように指導したらよいでしょうか。

学習規律づくりを子どもたちの自己運動とするために、教師は、「間接的指導」「評価による指導」を指導の原則として重視したいものです。

学習規律をつくることを子どもたち自身の運動とするために、教師が指導する最初の段階としては、「全員発言すること」「全員よく聞くこと」「全員援助すること」を子どもたちに取り組みさせることが大切です。そのために教師は、直接的指導をするのではなく、間接的指導をするために、班を単位にして自己運動をすすめるよう努めます。教師の直接的指導によっては、子どもたちの集団的自己運動は期待されません。そこで教師は、なぜ、直接的指導が子どもたちの自己運動にならないかについて（これこそ学級づくりの原則ですが）理解しておく必要があります。言うまでもなく、教

師による直接的指導とは、たとえば、A君の隣にいるB君が手わるをしているとき、「B君、手わるさをせずに先生の話聞きなさい。」とか、あるいは、「A君、なぜ手わるをしているB君を注意しないの。」と、直接A君やB君に教師が働きかけることです。この指導は、教師による直接の指示、禁止、強制、命令となります。この指導では、A君に援助させ、B君に私語をさせないことはできるかもしれませんが、他の子どもに影響を大きく与えることはできません。

それに対して、「二班はよく聞いているよ。お互いに注意し合っているからだね。」とか、「A君、B君は聞いているかい。」と、教師が言ったとしたらどうなるでしょう。きっと、手わるさをしている班の班長、あるいは班員がB君を発見して、注意をし合うでありますし、また、A君の場合は、ただちにB君の手わるさを注意して、B君に聞くことの体制をつくるであります。

このよりに、手わるさをしているB君、援助の手をさしのべないA君に教師が直接働きかけるのではなく、班やA君を介して指導をしていくことを、「間接的指導」と言います。

次に、子どもたちによる自己運動を起こすためには、「評価による指導」が大切です。評価による指導とは、教師の評価ないしは子ども自身の評価活動によって、彼らを、「やらずにおれない」立場へ立たせていく、教育指導です。

学習規律づくりの自己運動をすすめていくうえで実に重要な評価活動のうち、教師による指導的評価があります。この方法は、規律づくりの過程において、「いつでも」「どこでも」、規律づくりへ意欲的に取り組んでいる班を指して、肯定的に評価しつつけていくことによって、子どもたちに、規律づくりを自分たちの課題として受け止めさせ、自己運動をやらずにはおれない立場へ、彼らを立たせる指導です。また、子どもたち自身を評価活動へ取り組ませていく班内、学級内評価（点検）活動や学級の歴史づくりも、子どもたちに自己運動をやらずにはおれない立場へ立たせるうえで、重要視したい指導です。

以上のよきな指導原則に立って、学級に学習規律づくりの自己運動を起こさせるために、教師は、規律づくりを高めていく「道すじ」を、「近い見通し」から「遠い見通し」へという、「見通し路線」のもとで、彼らが取り組んでいく活動内容をより容易なものからより困難なものへと、取り組ませていくことが大切です。

班・学級が取り組む生活規律づくり

学級づくりをすすめていくためには、授業での学級の取り組み、学習規律づくりのほかに、全教育活動、特に教科外活動をとおして育てたい。生活規律づくりがあります。

生活規律づくりは、学級を自己管理していくために、学級内の諸問題を自分たちの力で解決していくうえでのきまりを、子どもたち自身で作りあげ実践していくことです。

学級を民主的に自分たちの力で運営していくためには、集団生活をするうえで、みんなの不便をなくすために、すすんで守っていかねばならない「きまり」を自分たちの力で育てたり、あるいは、学級内の諸問題を自分たちの力で解決していくことのできる一定の態度が大切です。このようなルール、マナーを生活規律と言います。ここで言う「規律」とは、「きまり」を教師の力によって子どもに守らせるのではなく、彼ら自身の力で、きまり、マナーをつくり、守り、育てていくことを意味するものです。教師が生活規律を指導するにあたっては、既に、学習規律づくりのところで述べましたように、間接的指導、評価活動による指導を原則とします。この指導によって、子どもたちに、自己運動として取り組ませることが大切です。

では、生活規律づくりで子どもたちが自己運動として取り組まねばならない活動は、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○忘れものをしない、時間を守るといった基本的習い慣、必ず身につける。

○学級内で困った問題を処理するために、自分たちの力できまりを決め、それを守る。

○学級内の役割分担をして、自分たちに割り当てられた仕事は、責任をもってする。

○学級内にある矛盾、友達の不利益な問題は、学級会の問題としてとりあげ、自分たちで解決を図る。

○学級会の話し合いには全員参加して、話し合いのルールのなかで、話し合うことができる。

○班内はもちろん、学級内の友達に対して援助・協力を惜しまない。

等です。

その他で学級づくりにおいて、学級の力を育てていくためには、学級文化づくりをすすめていくことが大切です。

班・学級で取り組む学級文化づくり

学級文化づくりとは、文化的諸活動をとおしてすぐれた文化的成果を創り上げることによって、学級の質的発異を図り、子どもを文化創造の主体にすることです。

教師が、子どもに学級文化づくりと取り組ませるにあたってもっとも重要視したいことは、学級でどんな活動をさせるかということです。

その取り組ませたい活動とは、

- スポーツ、生産・文化等、多様な活動であること。
 - 子どもにとって魅力があり、やり甲斐のある活動内容であること。
 - 集団で取り組まねば、達成できぬ活動であること。
 - 学級成員が努力すれば、成功できる活動であること。
 - 取り組みの成果が、子どもたちの目に見える活動であること。
- 等です。

次に指導上大切なことは、取り組ませる活動は必ず成功させなければならないということです。成功させてこそ、その学級は誇りをもてるし、集団の質は高まっていくのです。

子どもたちに評価活動をさせるとは

評価とは指導であり、教師の要求です。子どもたちに評価させるとは、子どもを集団的活動に対して自己運動をさせることであり、集団の質を見つめさせることです。

なぜ、学級づくりにおいて、評価活動を重要視するのでしょうか。

評価と言えば、多くの教師は、「ペーパーテスト」の後で、成績によってランク付けをすることを考えるでありましょう。しかし、ここでいう評価は、日々の学級づくりの過程において、一定の評価基準によって子どもたちの「かかわり」の状況、自治的活動への取り組みに対して、彼ら自身でその実践を自己評価して、実践を見つめ直し、自己運動を呼び起こせるようにしようとする教育的意味をもったものであります。換言すれば、子どもたちによって、彼らの一日の実践を自己評価させるということは、彼らを、いま取り組んでいる活動に対して、やらずにはおれない立場へ立たせることであります。ですから、評価活動を、彼ら自身に継続させるよう指導するということは、子どもたちに対して、[いまの活動を、班員同士もっとかかわって、自分たちでやり遂げなさい]ということを要求していることであり、そしてまた、教師の間接的指導でもあります。

ですから、学級づくりをすすめるにあたっては、教師は、子どもの評価活動（点検）をしくむことが大切です。

子どもにどんな活動を評価させるか

自治的・自律的学級を創り上げることのできる教師は、学級内でさまざまな活動と取り組ませるとき、必ずと言ってよいほど、その活動へ取り組む過程と結果について、一定の評価項目を決めて活動を開始させます。「活動のあるところ必ず評価あり」を指導の原則としています。ですから、教師が学級の力を育てるためにだいじだと思ふ活動は、その活動と子どもたちが取り組むときには、必ず評価項目を決めて、それを評価させていきます。いま、「全員発言」をすることを学級が取り組む活動にしたとしましょう。この活動は、学習規律づくりの最初の段階で取り組む活動です。教師は、この活動に取り組ませた以上、一日も早く成功させなければなりません。しかも、結果だけを問題とするのではなく、その過程を重視させなければなりません。そこで、点検カードを作って、自己評価、班内評価、学級評価をさせます。